

公益財団法人

NO. 61 (2019. 9. 27)

三河郷友会会報

三河郷友会OB会

50人寮（旧館）建築にともなう愛知県人会との合併問題

理事長 中村 民雄

前々回の『三河郷友会会報』第59号に引き続き、女子館建築にともなって解体した50人寮（旧館）建築の経緯と愛知県人会との関係を取り上げます。

昭和30年代（1955～）に入ると、三河から上京してくる学生が急増し、入舎希望者が3倍を超える状況となり、新しい寄宿舎の建築が待たれるようになった。これは愛知県人会も同じでした。

そうした折、文部省が昭和30・31年度に「文部省補助金と住宅金融公庫の長期融資による道府県学生寮の建築事業」を開始した。これを聞いた三河郷友会は、60人収容の学生寮（案）をたてて国庫補助金交付の申請を行った。しかし、県下全般からの学生収容でなければダメという理由で許可されなかった。そこで昭和31年（1956）4月15日、愛知県人会と協議し、共同歩調をとりながら愛知県を通じて補助金の申請をした。その結果、同年6月8日、「4月28日付で下記の2団体を御推薦くださいましたが、さきに通知しました要項のとおり、1県1団体を原則としていますので、この点御留意の上、下記の諸条件を具備して、国庫補助金および住宅金融公庫貸付金を申請されるよう、当該団体に御連絡を願います。」と、一部条件付ながら申請は通った。ただ、この時文部省から示された「1県1団体を原則」とするという方針について、6月24日の理事会において「建築計画と補助金申請書」を決定したことと愛知県学事課の片山五郎氏が次のような意見を述べたことが議事録に記されている。

1. 三河郷友会と愛知県人会と合併し、新しい法人を結成してこの法人が事業主体となって学生寮建設の事業を行うことが望ましい。
2. 三河郷友会と愛知県人会が別々に事業主体となって各五十名収容の学生寮を建設し、完成の上は愛知県人会と三河郷友会とを以て新法人を設立して、この法人により新学生寮の経営管理をすること。

理事全員は前期片山氏の説明の中、第1項は将来の問題として検討することとし、第2項はこれを確認した。

これを受けて直ちに申請を開始し、10月16日付で国庫補助金の交付決定通知（文大生第226号）が届いた。ただこの間にも、新しくできる二棟の名称をどうするかといった問題や、三河郷友会負担分の裏書き書類に田沢鏝二・小久保儀三郎両氏が保証人となって署名し不足する自己資金集めにも率先して奔走する姿が本会所蔵の『三河郷友会関係書類綴』や『昭和三十一年度理事会議事録』に時系列を追って詳細に記されている。

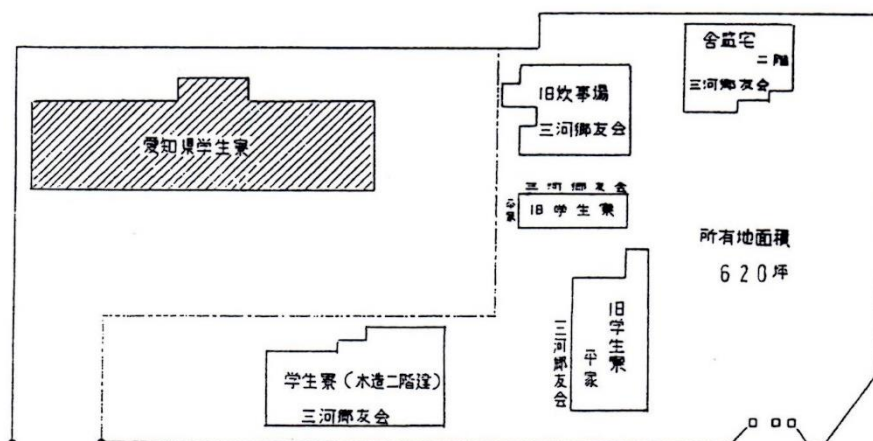
また、建築費高騰により延び延びとなっていた工事も、昭和32年（1957）3月には着工の運びとなり、11月30日無事竣工した。そして、翌年4月には新入寮生を迎えることができた。

なお、この工事完了後に行われた「建設費収支現況報告（33.5.31調）」によれば、愛知県人会と三河郷友会の決算は以下の通りであった。

	竹早寮 (愛知県人会)	窪町寮 (三河郷友会)
1. 延建坪	279 坪	225 坪
2. 総工事費	21,920 千円	19,280 千円
3. 国庫補助金	1,500 千円	1,500 千円
4. 県助成金	1,500 千円	1,500 千円
5. 金融公庫借入金	6,480 千円	7,780 千円
6. 寄付金募集額	12,440 千円	8,500 千円

建築に当って、総工費の内の「5. 金融公庫借入金」の7,780千円は、利息5.5%、寮費から50年かけて返済するというもので、小久保儀三郎（昭和42～56年まで理事長）氏が個人保証人になって下さったおかげで借入金が認められた。また、「6. 寄付金募集額」は、三河在住・出身者をはじめ、個人・企業・自治体にお願ひして回って何とか工面できた。しかし、募金活動中、西三河を担当していた大竹某が集めた887千円の内、303千円しか三河郷友会へ送金しないという着服事件（580千円使途不明）が起こってしまった。裁判した結果、子息が不動産を売却して200千円を返済するという示談となったが、この事件が三河在住者に与えた影響は大きく、以後の募金活動は暗礁に乗り上げてしまった。そのため、以後の募金活動は細々ではあるが、卒寮生を中心とした限定的なものとなっている。

財団法人三河郷友会所有地内建物



そうした紆余曲折を乗り越えて昭和33年4月、入寮生を募集（要項に添付された敷地内建物配置図）することができた。ただし、三河郷友会として独自に選考できたのは上図の白抜き「学生寮」部分のみで、斜線の「愛知県学生寮」については、国・愛知県から補助金をもらった関係から独自の選考は3分の2ほどしか認められなかった。残り3分の1は隣の愛知県人会（のち愛知県育英会）で選考し、4・5名は三河郷友会の敷地内にある「愛知県学生寮・窪町寮」へ行けど、合格発表時に回されてきた。そうした回され組の人たちもいつしか三河郷友会に馴染み、中央委員会の一員として独立採算制（駐車場建設）導入に尽力してくれるまでになった。彼らの発想と行動力がなければ、独立採算方式の今の三河郷友会は存在していなかったのではなかろうか。

いずれにしても、多くの課題を抱えながらも愛知県学生寮・窪町寮は、昭和35年12月8日付で以下のような「覚書」と交換する形で愛知県育英会（財団法人愛知県人会は昭和34年新法人として財団法人愛知県育英会を設立した）に無償譲渡の手続きが完了（翌年1月18日）した。その時にも「覚書」が交わされ、愛知県育英会傘下での管理・運営が模索され始めた。

覚 書

今回、三河郷友会において担当新築しました鉄筋コンクリート建、建坪二百二十五坪の新館建物を財団法人三河郷友会より、財団法人愛知県育英会に所有権移転手続きを完了するにあたり、左記の通り申合せます。

一、三河郷友会は今後二年間のうちに、愛知県育英会の協力を得て、収容力最小限五十人の新寮を建築、完成の上は、愛知県育英会に合併させること。

二、現在三河郷友会の木造寮の残存することを考慮におき、右の建築完成まで窪町寮の管理は三河郷友会において従来どおり担当すること。

こうして、昭和 36 年度から建物の無償譲渡と引き替えに愛知県学生寮・窪町寮は愛知県育英会の傘下に置かれ管理・運営だけ委任されることとなった。しかし、「覚書」で約束した新寮の増築はいつこうに話しが進まなかった。合格発表後に回されてくる入寮選考の仕方も昭和 50 年代半ばまで続いた。また、この間にも隣では昭和 35・37 年度と増築が進み、収容人数 150 人寮とますます開きが出来てしまった。もちろん、愛知県育英会と名乗っていても入寮できるのは尾張・名古屋だけで、三河から上京してくる学生は、残存の木造学生寮と愛知県学生寮・窪町寮 50 人の内の 30 数名分しかなかった。ベビーブーム世代を迎えるにあたって学生寮の増築が急がれていた。

そこに出てきたのが、太田光二・岡崎市長の三河郷友会「百人寮構想」と、それとは別に、独自に東京・京都に学生寮を建築するというものである（次号へ続く）。

令和元年度会費納入者一覧（平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月 10 日）

お詫び：平成 30 年度会費納入者名簿から山田 忠（特）氏の記入漏れがありました。また、金子 聡は兼子 聡の誤りでした。訂正かたがたお詫び申し上げます。

堀田 義高（普特） 内田 肅（普） 尾崎 良康（普） 大溪 花音（普） 星野 君夫（特 2）
橋本 謙藏（普） 小澤 洋介（改 3） 藤澤 孝好（普） 山口 迪彦（普） 兵藤 雄之（普特）
加藤 康雄（普） 鬼頭 誠（普特） 岩佐 正輝（普） 山本 智永（普改 1） 高山 潤一（特）
縣 修一郎（普） 池江 理彦（特） 山口 雅彦（特） 上原 智史（普） 野村弥寿男（普）
川澄 渚（普） 味岡 秀樹（普特改 1） 村田 寿（普） 柴田 裕（特） 杉田 義明（普特）
磯村 真人（普） 大竹 有 二（普） 加藤 定彦（特） 長田明香里（普） 久田 敏樹（普特改 1）
杉浦 淳雄（普特） 井上 允彦（普） 水野 克宣（普） 伊藤 学（普） 鷲見 俊哉（普）
藤井 和義（普） 鈴木 章悦（普） 浅岡 林平（普） 永井 寛（普） 東 理恵（普）
早川 勝博（普） 稲垣 光治（普） 米田 吉孝（普） 前田 裕己（普） 片岡 高文（普特改 1）
後藤 彰彦（普特改 1） 寺嶋 隆（特改 1） 安川 彰吉（普） 高原 雅美（特 2 改 1）
山崎 宣典（普特改 1） 高木 謙介（普） 紅林 淳（普特） 榊原 都（普） 河合雄一郎（普）
榊原 邦恭（普） 眞弓 隆浩（普） 縣 誠司（普） 芦沢 次郎（普） 古澤 龍平（普）
山本 竜夫（普） 服部 具明（普） 堀内 康平（普） 大田 博隆（普） 鳥居 延行（普特改 1）
川出 徹郎（普） 荻野 寿喜（普改 1） 鈴木 義久（普） 稲垣 裕章（普特） 尾関 香織（普）
伊藤 明義（普特） 井上 英二（普） 大林 市郎（普特） 大沼 敏行（普改 1） 藤田 洋志（普）
伊藤 貴司（普特） 中村 民雄（普特改 3） 太田 玲和（普） 石川 邦雄（普） 石川吉之助（普）
清水 幹良（普特改 1） 増村 清人（普特改 1） 竹内 義人（特） 牧野 成憲（普） 天野 克彦（普）
榊原 潤（普） 鈴木 哲（普） 渥美 桃子（普） 片山 到（普） 梅村 耕一（普）
工藤 圭章（普） 米津 佑哉（改 1） 都築 重和（普） 青木 一正（普） 鳥居 晴久（普）

太田 雅人(普改1) 山田 渉(普特) 大谷 重信(普) 高橋 明宏(普) 中根 守久(普)
 勝部 敦史(普) 谷川 憲三(普特) 加藤 圭悟(普) 柴田 憲広(普) 山本 淳(普)
 村松 誠(普) 金子蒼一郎(特) 荒牧 功(普) 徳倉 正晴(普特改5) 渡辺 乃康(普)
 梅田 尚志(特) 外山 隆夫(普) 前田 文彦(普) 前田 稔(普) 吉見 卓郎(普)
 杉浦 嘉久(普特) 築瀬 正邦(普) 稲垣 昂樹(普) 河合 航(普) 小川 源八(普)
 浅井 和彦(普) 板垣 杏奈(普) 浅田 信二(普) 鈴木 一元(普) 川崎 直輝(普)
 小笠原昇一(特) 伊藤 圭佑(普) 松田 健(普改1) 小野 原大(普) 清水 俊雄(特)
 南 孝三郎(普) 鈴木理梨子(普) 鈴木啓一郎(普) 紀岡 義博(普) 近藤 啓勝(特)
 白井 孝一(普) 夏目 俊信(普特改1) 松井 敏夫(普改1) 山中 賢一(普) 森 彩乃(特)
 山崎 照晃(改1) 鈴木 基秀(普) 榊原 琢也(普) 田淵 学(普改1) 杉山 葵(普)
 深津 繁人(普) 磯村 文太(特) 長濱 隆(普) 尾崎恵美奈(普) 山田 真己(普)

(普)：普通会費 (特)：特別会費 (改)：改築積立金 数字：会費の口数

令和元年度会費納入のお願い

三河郷友会OB会会則にもとづき、令和元年度の会費をご納入下さいますようお願いいたします。

なお、ご入金は郵便振替(00150-8-27434 三河郷友会OB会)でお願いいたします。

普通会費 3,000円

特別会費(1口) 5,000円

男子寮改築積立金(1口) 20,000円

* (公益財団法人三河郷友会で「改築改修積立金」として積立てます)

創立百年史(残部僅少) 7,500円

* なお、特別会費等の繰越金についても金額が大きくなった場合、公益財団法人三河郷友会へ寄付し、「特定費用準備金(改築改修積立金)」に計上します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・＜あ と が き＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

『公益財団法人三河郷友会会報』は、OB・OGと館生の保護者の皆さまへ配布させていただいております。また、会費納入者一覧に載せる氏名と金額については、前号から金額は掲載せずに氏名と種類別(普通会費は(普)、特別会費は(特)、改築積立金は(改)と略称)に変更させていただきましたことをご報告申し上げます。

なお、三河郷友会は公益財団法人ですので豪華な返礼品はございませんが、「改築改修積立金」は確定申告時に当財団が発行する証明書を提出すると税制上の優遇措置が受けられます。郷土の後輩達への将来投資だと思ってご協力くださいますようお願い申し上げます。

(理事長 中村民雄)

OB会事務局

〒112-0002

東京都文京区小石川 5-19-37

公益財団法人 三河郷友会内

info@mikawagoyukai.net

<http://www.mikawagoyukai.net>

TEL 03-3946-0342 (館長：酒井)